

令和 7 年度第 1 回
枚方市上下水道事業経営審議会



下水道管路の全国特別重点調査及び 水道管路の緊急調査について

令和 7 年（2025年）6 月12日（木）
枚方市上下水道局

下水道管路の全国特別重点調査及び水道管路の緊急調査

【背景及び目的】

令和 7 年(2025年) 1 月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、国土交通省では、令和 7 年(2025年) 2 月21日に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」が設置されました。同委員会において、今回と同種・同類の事故を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう、下水道管路の全国特別重点調査を実施すべきとの提言がとりまとめられました。この提言を踏まえ、令和 7 年(2025年) 3 月18日付で国土交通省より下水道管路の全国特別重点調査の実施について要請がありました。

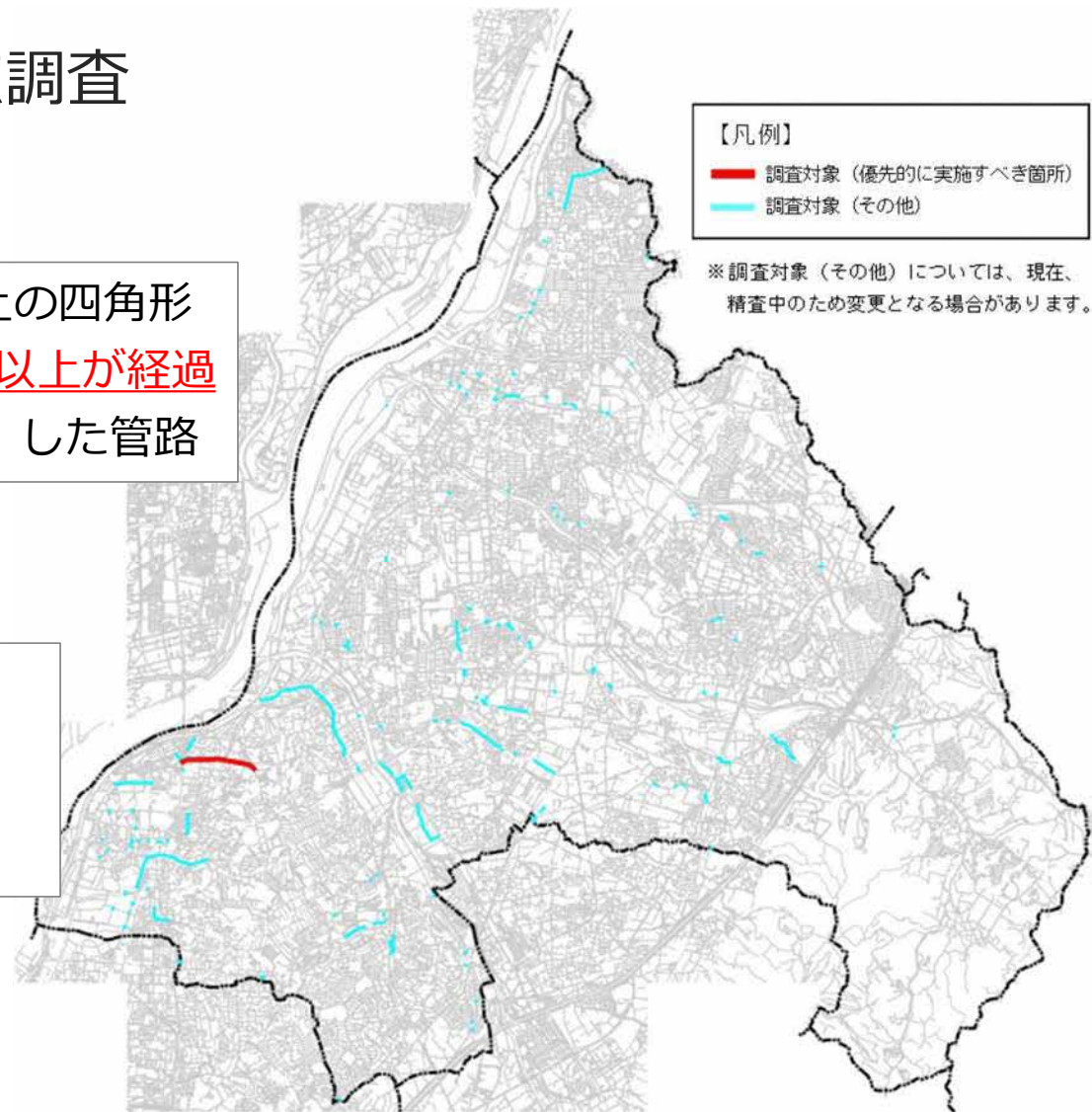
また、令和 7 年(2025年) 4 月30日に京都市で発生した水道管の漏水事故では、終日、国道 1 号が交通規制となるとともに、住宅の浸水被害等が生じました。この漏水した水道管は布設から60年以上が経過した鋳鉄管であったことから、令和 7 年(2025年) 5 月 7 日付で国土交通省より老朽化した鋳鉄管の緊急調査の実施について要請がありました。枚方市において、下水道管路・水道管路ともに、これらの調査要請に該当する管路が存在することから、当該調査の実施内容等についてご報告するものです。

下水道管路の全国特別重点調査

【調査対象】

内径 2 m以上の円形または断面積 3.14m^2 以上の四角形（ボックスカルバート）の内、設置・改築から30年以上が経過（平成6年度(1994年度)以前に設置・改築）した管路

- ・ 枚方市の污水管は、最大内径が1.65mのため調査対象外
- ・ 枚方市の雨水管は約15.9kmが調査対象



下水道管路の全国特別重点調査

【調査種別】

調査対象	大阪府への 報告期限	枚方市の調査対象	
		污水管	雨水管
優先的に実施すべき箇所	令和7年7月31日	対象なし	約0.9km（円形）
その他	令和8年2月19日	対象なし	約15.0km（円形・四角形）

【優先的に実施すべき箇所】（以下の4点のうち、いずれかに該当すれば対象）

- ① 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所（←枚方市はこの項目が該当）
 - ・類似の構造とは、マンホールの接続部付近でR（曲線半径）＝120m以下の曲線部
 - ・類似の地盤条件とは、地下水位が地表面からマイナス3m以上の砂質系または緩いシルト系の地盤
- ② 構造的に腐食しやすい又は過去の調査で腐食が確認され未対策の箇所（枚方市は対象なし）
- ③ 緊急輸送道路で下水道起因の陥没履歴がある箇所（枚方市は対象なし）
- ④ 沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる管路（枚方市は対象なし）

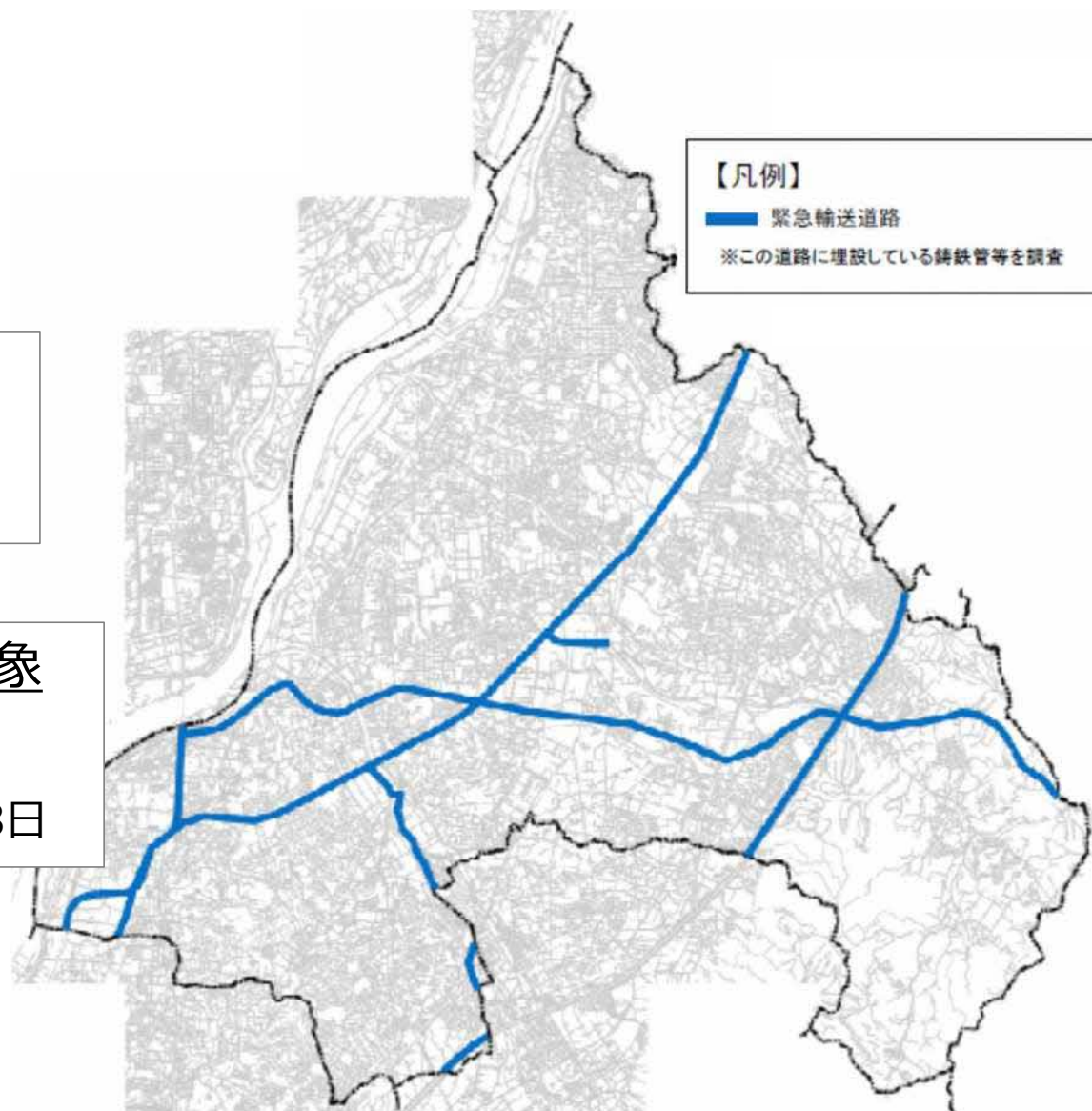
水道管路の緊急調査

【調査対象】

緊急輸送道路下に埋設している铸铁管
(ダクトイル铸铁管を除く) 及び
铸铁管に付属するバルブや消火栓等

枚方市では、約7.4kmが調査対象

大阪府への報告期限：令和7年5月28日



下水道管路の全国特別重点調査及び水道管路の緊急調査

【実施時期など】

●下水道管路の全国特別重点調査

- ・優先的に実施すべき箇所は、大阪府への報告期限を考慮し、4月に緊急的に調査委託を発注しました。
7月31日の報告期限までに調査・報告を行います。
- ・その他の箇所については、調査委託発注に向けて準備中です。
令和8年(2026年)2月19日の報告期限までに調査・報告を行います。

●水道管路の緊急調査

- ・5月15日に現地調査が完了し、漏水がないことを確認しました。その後、5月28日に大阪府へ報告しました。

下水道管路の全国特別重点調査及び水道管路の緊急調査

【その他、枚方市の日常管理方法】

●下水道事業

・下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道管路の計画的な点検・調査を令和元年度（2019 年度）から実施しており、令和 7 年度（2025 年度）は、今回の特別重点調査以外に、汚水・雨水合わせて約5,000 箇所のマンホール点検と汚水管約10 kmのテレビカメラ調査を実施予定です。

●水道事業

・水道管路においてはこれまでより、国の「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に基づき、国道 1 号や軌道下など漏水が発生した場合に社会的影響が大きい路線に漏水調査機器を設置し、重要度に応じた頻度で漏水の有無を調査しています。